

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和6年3月29日			
工事の名称	市道十二所線道路補修工事			
工事の場所	大館市十二所字十二所町 地内			
工期(契約期間)	令和6年3月29日から令和6年6月28日まで			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
株式会社鈴木興業	7,800,000			決定
さくら建設株式会社	7,820,000			
有限会社羽賀興業	7,850,000			
決定金額	7,800,000円			
予定価格	8,580,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	7,800,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市軽井沢字五輪岱34-7 株式会社鈴木興業 代表取締役 鈴木 優一			
契約金額	8,580,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	本工事は、老朽化した道路側溝の入替えを行う工事であるが、4度にわたる入札公告に参加申込みがなく、入札を取止めとしている。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約としたものである。 契約に当たっては、「一般土木B」に登録のある市内業者への参加意向調査により、対応が可能と回答のあった上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。			